

島根県芸術文化センター「グラントワ」飲食施設運営事業者募集に向けた サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

島根県芸術文化センター「グラントワ」(以下「グラントワ」という。)内の飲食施設については、これまで営業していたレストランが令和8年6月28日をもって営業を終了いたしました。

島根県では、グラントワ利用者の利便性向上及び施設の魅力向上を図るため、新たな飲食施設運営事業者の公募を予定しています。

公募に当たっては、飲食事業者の皆様との対話を通じて、

- ・ グラントワに求められる飲食サービスのあり方
- ・ 出店可能な業態や営業形態（コンセプト・営業時間等）
- ・ 出店に当たって必要となる施設・設備に関する考え、意見
- ・ 光熱水費等の費用負担、使用許可、使用料などの公募条件に対する意見

などを把握し、今後の募集要項の作成及び必要な施設整備の検討に活用するため、サウンディング型市場調査を実施します。

本調査は公募（事業者選定）ではなく、事業者の皆様との意見交換を目的とするものです。

2. 対象施設

(1) グラントワの概要

名 称：島根県芸術文化センター（愛称）「グラントワ」

所在地：島根県益田市有明町5-15

指定管理者：（公財）しまね文化振興財団

年間入館者数：27万3千人（令和7年度の延べ入館者数）

特徴：

- ・「グラントワ」は、島根県立石見美術館と島根県立いわみ芸術劇場が一体となった施設であり、平成17年に開館し、昨年、開館20周年を迎えました。
- ・石見美術館は、趣向の異なる大小4つの展示室を活かし、収蔵コレクションの展示やスケールの大きな企画展を開催しています。
- ・いわみ芸術劇場は、国内屈指の設備と機能を誇る大ホール、舞台と客席との一体感が味わえる小ホールがあり、多彩な演目を楽しめます。多目的ギャラリーの他、2つのスタジオがあり、年間を通して多くの方の活動の場になっています。
- ・建築家 内藤廣さんの設計による建物は、地場産業である石州瓦をふんだんに使い、石見の景観ともあいまって、地域の芸術文化・地域振興の拠点として地域の方に親しまれています。

(2) 飲食施設概要

場 所：グラントワ 1 階

面 積：客席 113.4 m²、厨房 44.4 m²、事務室 6.6 m²、倉庫 9.4 m²、前室 8.9 m²

詳細は、【別添資料 1（施設平面図）、資料 2（店舗平面図）】を参照してください。

3. 現時点で想定している条件

現時点で県が想定している条件は以下のとおりです。

なお、これらは確定したものではなく、本調査結果を踏まえて検討します。

(1) 業態

これまでフランス料理を中心とした洋食レストランが出店していましたが、こうした特定の業態に限定するものではありません。

店内に客席を設け、来館者がゆっくりと過ごせることを前提として、以下のような幅広い飲食業態を対象とすることを想定しています。

- ・レストラン、食堂、専門料理店

洋食や和食、フレンチ、イタリアンなど、料理を主体とした店舗

- ・カフェ・喫茶

飲み物と軽食・スイーツ等を主体とした店舗

※なお、客席を設けず、持ち帰りのみを行う「テイクアウト専門店」としての出店は想定していません。

これらは一例であり、レストランという形にこだわることなく、利用者の利便性とグラントワの魅力向上につながる多様な提案を広く募集します。

(2) 営業開始時期

令和 9 年度上期（7 月上旬を想定）

※改修工事の進捗状況により、変更になる場合があります。

(3) 営業日・営業時間

- ・グラントワの休館日・開館時間は次のとおりですので、これを参考として、想定される営業日・営業時間を提案してください。

【休館日】

石見美術館 毎週火曜日（祝日の場合開館、翌平日休館）／年末年始

いわみ芸術劇場 第 2・第 4 火曜日（祝日の場合開館、翌平日休館／年末年始）

【開館時間】

石見美術館 9：30～18：00

いわみ芸術劇場 9：00～22：00

- ・なお、石見美術館の開館時間中は原則として営業してください。
- ・また、グラントワの全館休館日及び閉館後は原則として営業しないこととします。
ただし、あらかじめ指定管理者と協議し、了承された場合は、営業可能となる場合もあります。(年末年始を除く)

(4) 使用許可の形態及び使用料

- ・県有財産（行政財産）をお貸しするため、地方自治法に基づく「使用許可」という手続きをとる予定です。(※一般的な民間賃貸と異なり、借りた権利を他人に譲渡・転売・転貸（又貸し）することや、営業を第三者に委託することはできません。)
- ・想定される使用料は、県の規定に基づき算定し、月額約21万円(年間で約250万円)程度となる予定です。(※月の途中で営業を開始した場合は、日割り計算となります。)

(5) 設備等

- ・営業に必要な厨房機器等については、原則として出店する事業者による整備を想定しています。
- ・これまで使用していた厨房機器の多くは耐用年数を経過しており、廃棄予定です。
なお、シンク、調理台等、一部の備品類については、使用可能なものもあります。
【別添資料3 利用可能備品類の主なもの（一覧）】
- ・客席のテーブル、イスは、県の備品を引続き使用いただく予定です。

(6) その他経費負担

- 設置・撤去費用 : 事業者は、県が設置した設備・備品以外の設備・備品等を設置する場合における、設備・備品等の設置及び撤去に要する一切の費用を負担するものとします。
- 維持管理経費等 : 事業者は、飲食施設運営に通常必要とされる経費のほか、電気、水道、ガス、電話、清掃その他の店舗の使用に必要な経費を負担するものとします。

4. 調査内容

エントリーシート（書面調査）および個別対話において、主に以下の事項についてご意見やご提案を伺います。

(1) 基本情報及び事業実績

- ・ 事業者名、主な事業内容、飲食事業における実績

(2) 出店意向

- ・ 現時点での出店に対する関心度（具体的に検討、条件次第で検討、情報収集など）とその理由

(3) 想定業態・事業計画（コンセプト）

- ・ 想定する業態や提供メニュー・価格帯
- ・ 想定営業時間・営業日
- ・ ターゲット層、および事業として成立するための採算性確保の条件（売上規模・客単価等）

(4) 必要設備・施設改修に関する意見

- ・ 運営にあたって新規に必要となる厨房設備の調達の考え、県の備品等の利用希望、現状の設備や施設（電気容量、給排水設備、空調設備等）についての意見、質問
- ・ その他施設に対する意見、要望

(5) 公募条件に関する意見、県への要望

- ・ 提示した使用料の水準や使用許可制度、適切な使用期間に関するご意見
- ・ 清掃、修繕、光熱水費等の自己費用を前提とした場合の採算性確保の見通しや要望

5. 参加対象者

本調査に参加できる者は、島根県内に事業所を有し、飲食事業の実績を有する法人、個人事業主、またはそれらで構成される団体・グループとします。

また、今後の公募への応募を検討している者に限らず、情報提供やアイデアの提案を行う意思のある者も幅広く参加可能とします。

6. 実施スケジュール（案）

実施要領公表	令和8年7月15日（水）
現地見学会参加申込期限	令和8年7月27日（月）
現地見学会	令和8年7月30日（木）、31日（金） ※随時対応
エントリーシート提出期限	令和8年8月12日（水）
個別対話実施	令和8年9月上旬
調査結果公表	令和8年10月

7. 現地見学会

希望者を対象に、飲食施設（客席・厨房）の現場確認及び質疑応答を行う現地見学会を開催します。参加は任意です。

開催日時：~~令和8年7月30日（木）又は31日（金）10:00～10:30~~

※随時、見学を受け付けます。（土日祝を除く）

参加申込期限：~~7月27日（月）17時まで~~

芸術文化センター総務担当あて、電話か電子メールにてご連絡ください。

8. サウンディング（個別対話）の実施

実施方法：個別対話方式（面談形式）

所要時間：1事業者あたり30～60分程度

実施場所：グラントワ内会議室、またはオンライン（Zoom等）

対象者の選定：多様な業態や提案内容を把握する観点から、エントリーシートの内容を総合的に勘案し、県において個別対話の対象者を選定させていただきます。

実施時期とご案内：9月上旬の実施を想定しており、決定後に個別にご連絡します。

9. 留意事項

（1）参加費用

本調査（現地見学会や個別対話への参加等）に要する費用は、参加者の自己負担とします。

（2）調査結果の公表

本調査の実施後、今後の公募条件整備に向けたプロセスの透明性を確保するため、調査結果の概要を県ホームページ等で公表します。ただし、参加事業者の知的財産やノウハウ、企業秘密に該当する内容、及び参加事業者名は一切公表いたしません。

（3）公募との関係

本調査への参加実績は、今後予定している新たな飲食施設運営事業者の公募における評価や審査において、有利または不利に働くなど優位性を与えるものではありません。

10. 提出書類

本調査に参加される場合は、以下の書類を期限までに提出してください。

提出書類：サウンディング型市場調査 エントリーシート（指定様式）

提出方法：郵送、または電子メール

《提出先》

〒698-0022

島根県益田市有明町5番15号

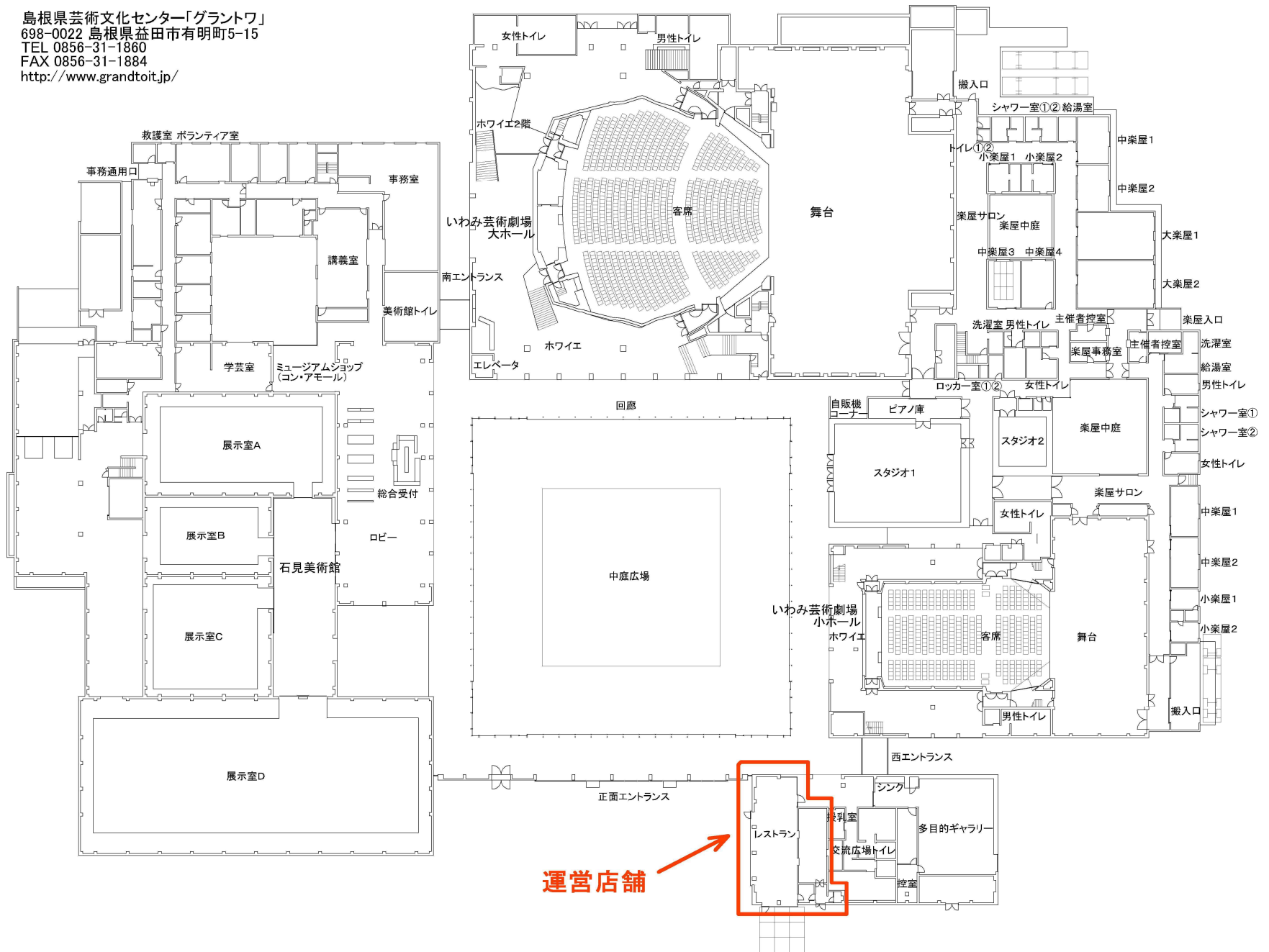
島根県芸術文化センター 総務担当 あて

TEL 0856-31-1867

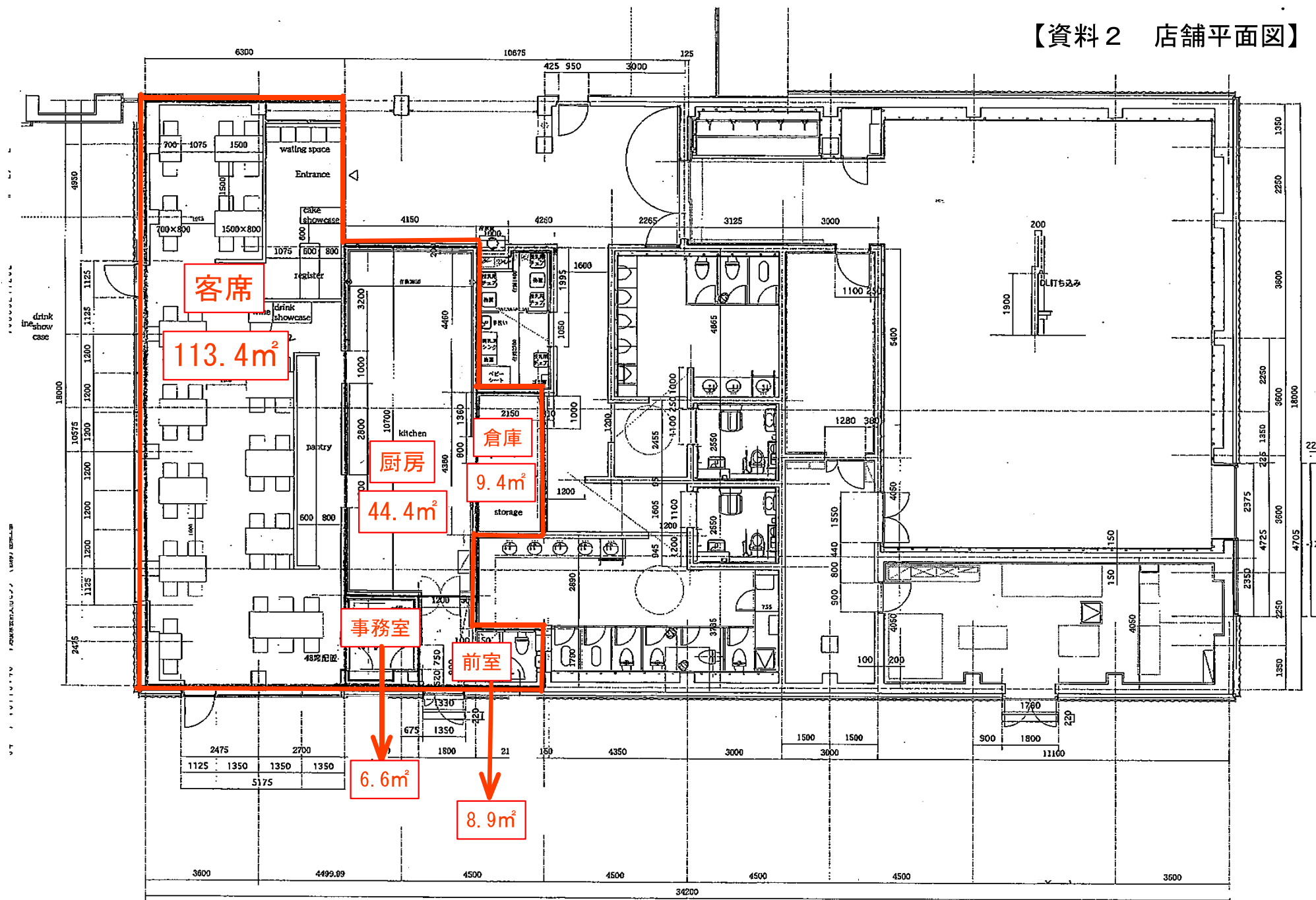
電子メール geibun1@pref.shimane.lg.jp

【資料 1 施設平面図】

島根県芸術文化センター「グラントワ」
698-0022 島根県益田市有明町5-15
TEL 0856-31-1860
FAX 0856-31-1884
<http://www.grandtoit.jp/>



【資料2 店舗平面図】



島根県芸術文化センター 利用可能備品類の主なもの

品名		形式	寸法			数量
			W	D	H	
〈Aセクション 保存〉	プレハブ冷蔵庫	ウォークイン(内高2200)	1,650	1,800	2,360	1
	プレハブ冷蔵庫用冷却ユニット		748	248	560	1
	ラック		1,518	460	1,587	1
	ラック	4段	1,212	613	1,587	1
	ラック		900	450	1,800	1
〈Cセクション 主調理〉	一槽シンク		900	750	800	1
	パイプシェルフ		1,800	350	300	2
	ワークテーブル		(400)	800	800	1
〈Dセクション 盛付・配膳〉	コールドテーブル天板＋裏版		1,200	900	40	1
	キャビネットテーブル	引出付キャビネット	1,500	900	850	1
	一槽シンク		600	900	850	1
	吊戸棚		1,500	600	750	3
	ワークテーブル		1,500	600	550	1
	吊戸棚		1,500	300	750	1
	吊戸棚		1,200	300	750	1
	バックシェルフ		1,800	300	250	2
	ワークテーブル		600	900	850	1
〈Eセクション 下膳・洗浄〉	下げシェルフ		1,800	300	800	1
	ソイルドテーブル		1800(1700+25)	700(750)	850	1
	クリーンテーブル		1200(+25)	750	850	1
	ラックシェルフ		1,040	350	520	1
	バックシェルフ		900	350	300	1
	ラック		600	700	1,800	1
	食器戸棚		900	600	1,800	1
〈Fセクション サービスコーナー〉	キャビネットテーブル		900	600	800	1
〈製作備品〉	天童木工 カウンター	YU-67113CC-CO				1
	天童木工 吊り戸棚	YU-21352-TL				1
	天童木工 食器戸棚	YU-21352-TL				1
	天童木工 レジ台	YU-33811CC-RJ				1
	天童木工 ケーキケース台	YU-136045KK-KD				1
	天童木工 衝立	YU-754515-TT				1
	天童木工 イスー子供用ー	T-5268S				2
	NISINテーブルー2人掛けー	既製品別注				24
	イトーキ イスー室内ー	AIDEC/ANJU				56